水素社会実現に向けた取組の推進に関する

提言

近畿ブロック知事会

令和５年１２月

水素社会実現に向けた取組の推進に関する提言

環境負荷が少なく、エネルギー供給源の多様化や産業振興にも寄与し得る水素は、新たなエネルギーの選択肢として期待されている。

本年６月６日には、国の「水素基本戦略」が改定され、水素供給拡大へ官民で１５兆円の投資や、2040年の水素供給量を現在の約６倍に当たる年1,200万トン程度へ引き上げることなどが盛り込まれたところである。水素を安定的かつ安価に供給するためには、効率的なサプライチェーンの構築と大規模な需要創出が必要である。

そのための足元の取組として重要なのが、燃料電池自動車及び水素ステーションの普及の加速である。燃料電池自動車や燃料電池バスの車両価格や水素ステーションの整備・運営費の高さが普及の壁となっていることから、支援制度の拡充や各種規制の緩和等が求められる。

加えて、海外からの輸入による調達及び国内におけるグリーン水素製造等のプロジェクトや、水素需要の大幅な拡大に繋がる水素発電や大型モビリティに関する技術開発など、水素の低コスト化につながる取組を一層強化することが求められる。

以上を踏まえ、水素社会の実現を目指し、次のとおり提言する。

１　燃料電池自動車、水素ステーションに対する支援の拡充

（１）燃料電池自動車は、同車格のハイブリッド車と比べて2百万円程高価格となっており、さらなる普及に向け、価格差を補填する購入補助を拡充すること。

（２）燃料電池バスは車両価格が約１億円と高額であり、さらなる普及に向け、補助率を拡充すること。また、継続して導入する場合にも、同等の補助を行うこと。

（３）水素ステーションは、整備費が約3.3億円、運営費が年間約31百万円と高コストであり、整備促進に向け、補助率及び補助金限度額を拡充すること。

（４）水素需要のさらなる拡大を図るため、トラックやバスなど長距離輸送を可能とする水素モビリティの実用化・商用化に向けた技術開発を支援すること。

２　規制緩和等の推進

（１）水素ステーションのコスト低減を図るため、安全性を検証した上で、高強度で安価な汎用材料の使用を可能とするなど、規制の見直しを着実に進めること。

（２）水素製造設備等に関する技術基準を欧州や米国など海外の規格と整合させるなど、必要な法整備や規制緩和を講じること。

３　水素受入基地や水素発電所、水素製造施設の整備等に対する支援

（１）水素サプライチェーンを構築するため、液化水素やＭＣＨ、アンモニアといった運搬形態に対応した水素の受入基地（荷役機械、パイプライン、貯蔵タンク等）や岸壁・航路等の整備の支援を行うこと。

（２）水素発電所の整備を促進するため、既存発電所設備の改良等に要する費用の支援を行うこと。

（３）ガスタービン発電における高効率の燃焼器の開発など、水素発電技術のさらなる向上に向けた支援を行うこと。

（４）再生可能エネルギーから製造したグリーン水素を地域で利活用できるように、水素製造施設の整備等に要する費用に対してさらなる支援を行うこと。

令和５年１２月

　　　　近畿ブロック知事会

|  |  |
| --- | --- |
| 福井県知事 | 杉　本　達　治 |
| 三重県知事 | 一　見　勝　之 |
| 滋賀県知事 | 三日月　大　造 |
| 京都府知事 | 西　脇　隆　俊 |
| 大阪府知事 | 吉　村　洋　文 |
| 兵庫県知事 | 齋　藤　元　彦 |
| 奈良県知事 | 山　下　　　真 |
| 和歌山県知事 | 岸　本　周　平 |
| 鳥取県知事 | 平　井　伸　治 |
| 徳島県知事 | 後藤田　正　純 |